

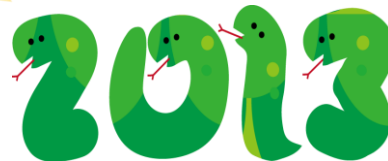
全労連女性部ニュース NO429 2013 年 1 月 8 日

発行 全労連女性部 〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F



2013 年の幕が開け、

今年もよろしく
お願いします



春闘もいよいよ本番を迎えます。新政権が誕生し、経済回復への期待が高まっています。しかし、安倍政権の掲げる公共投資・金融規制緩和で現在のデフレ不況の打開は期待できません。大企業の内部留保を労働者・国民のくらしや賃上げにあてて、地域経済を元気にしていくこと、長時間労働・雇用不安をなくして、正規雇用が当たり前の社会がつくっていくことが求められています。全労連・国民春闘共闘は、1月8日都内5か所で「春闘を共にたたかおう」と新春宣伝行動を行いました。新宿西口で行った宣伝での小畑女性部長の訴えを紹介します。

男女ともに仕事と生活を両立させ、生き生きと働き続けるため

働く仲間が力を合わせて、春闘勝利に向けた運動を

昨日から年始の勤務が始まった皆さんが多いかと思います。年明け、今年こそいい年にしたい、こんな風に思っている方も多いかと思います。しかし、労働者の賃金は上がらず、正規から非正規への置き換えもすすんでいます。とりわけ女性労働者の置かれている状況は深刻です。昨年9月に国税庁が発表した民間給与実態調査では、平均給与は男性 504 万です。これ自体が低い水準であり、さらに改善が必要ですが、女性は、その半分 268 万円にとどまっているのです。年収 200 万円以下の方は 23.4% ですが、女性では 200 万円以下の層は 43.2%と、女性の貧困化は顕著になっています。

こうした男女賃金格差は、女性の半数以上が非正規雇用に置き換えられ、非正規雇用の処遇があまりにも低いことがあげられます。

また、蔓延する長時間労働や仕事と生活の両立支援が十分でなかったり、制度はあっても利用しにくい職場環境があるため、仕事を辞めざるを得ない女性労働者が多いこと、そのため働いた年数が短いこと、復職しようとしても正規ではなく非正規の仕事になってしまうこと、女性の管理職が少ないことなどがあげられます。

全労連女性部が 2011 年 1 月から 4 月にかけて行った「女性労働者の健康・労働実態及び雇用における男女平等調査」「妊娠・出産・育児に関する実態調査」に寄せられた切実な声を紹介します。

- ・妊娠・子育て中なのに、新幹線通勤を強いられる。新婚なのに同居できないという異動実態が女性の長期就労を難しくしている。異動できないと言えば昇進できない。
- ・正社員で働いていたときに子どもを妊娠したら「おろせないか」言われ、会社を辞めた。今の会社では会議などにも参加させられ 7 年以上働いているがアルバイト扱いで時給も上がらない。



・残業が当たり前になっている。何か問題が起これば、20～21 時まで職場にいるというのもザラ。その時間から帰りにスーパーに寄り、帰宅して食事を作り…3 歳の子どもの夕飯が 21 時、消灯が 23 時という現状です。

・毎日帰りも遅く、休日もし事しないといけない日々と 1 歳前の息子の育児で、ほとんど寝る間もなかったように思います。子どもを産んだことが悪かったのかと何度も考える日々でした

一人一人の女性労働者の声から、労働の過密化が進んでいる実態が明らかになり、非正規雇用、正規雇用とも法律に規定された制度

が使いづらく、女性が働き続けることへの困難さが増していることが明らかになりました。

春闘では、男女ともに人間らしいはたらき方を求めて、職場で男女雇用機会均等法、育児介護休業法などの徹底とよりよい協約の締結、労働時間の上限規制、非正規労働者の均等待遇、非正規雇用から正規雇用への転換の運動が求められています。

同時に、パート労働法、男女雇用機会均等法など労働法制の実効ある改正は喫緊の課題です。現在、厚生労働省の労働政策審議会雇用均等分科会において、男女雇用均等法の見直しに向けた論議が始まっています。今回の見直しは、2007 年の法改正の附則に「施行後 5 年を目途に見直しする」となっていたことに基づいて行われるものです。しかし、雇用均等分科会の中で、使用者側は、法改正を行う必要はないという立場に固執しています。これだけ、女性がはたらきにくい職場環境、はたらき続けられない職場環境を放置しておくことそれ自体が、女性を差別していることであり、それを是正するためには、さらなる法改正こそが必要です。

また、仕事も生活も両立させて、生き生きと働き続けるためには、雇用の安定的確保、生活できる賃金の保障、長時間過密労働の解消、母性保護や両立支援策などが何よりも求められています。

男女雇用均等法を、男女ともに仕事と生活を両立させ、生き生きと働き続けるための法律としていくために、間接差別をなくすために実効ある手立てをとること、妊娠出産に対する不利益取り扱い禁止の実効性を確保すること、差別の禁止事項に賃金も加えること、ポジティブアクションを具体的に実行すること、など様々な要求を職場の実態をもとに明らかにして、法改正に向けた運動を大きく進めていきましょう。働く仲間が力を合わせて、春闘勝利に向けた運動をすすめていくことをよびかけて、私からの訴えとさせていただきます。

男女雇用機会均等法の実効ある改正に向けた取組要請の 事務連絡文書をすでにお送りしているところです。厚生労働省の要請書の第 1 次提出を 2 月 8 日の菜の花春闘行動で、予定しています。会議や少人数の集まりでも集めて、集まったら全労連女性部まで返信してください。

要請書は単産・地方組織あてに今週中に到着する予定です。データでもお送りしますので、ご活用ください。

郵政産業ユニオン女性部ニュースから

「13春闘アンケート」を各職場で取り組み、賃金引き上げ要求をはじめ、期間雇用社員や女性労働者の切実な声が聞こえてきます

同じ仕事をしているのに賃金は半分以上」「事故を出せば責任は正社員と同じ…」「この仕事量でこの賃金は安い」「年賀やゆうパックのノルマができなければ 雇い止めと言われた。」「生活ができない。賃金を上げてほしい」「このままでは結婚もできない。」「将来の希望がみえてこない。」等…期間雇用社員の声です。

60%以上が年収200万円以下

郵政グループ会社では、約21万人を超える非正規労働者が働き、日常業務に不可欠な労働力として正社員と同じ役割を果たしています。それにもかかわらず、労働条件は劣悪、不安定となっているのが実態です。平均給与は正社員の3分の1であり、諸休暇、手当等の待遇面で大きな格差が存在し、非正規労働者の64%が年収200万円以下になっています。

その他、女性労働者の声です。

*忙しくて要員が足りなく、人間関係が悪くなっている。心の病気にかかる人が増えていて、自殺する人もいる。現在も将来も全く希望がない。死んだ方がましと思っても不思議ではない。

(正規女性 50代)

*人出が足りず超勤で済ませる係が多い。疲れたと嘆く人の話をよく聞く。何とかならないのか？

(正規女性 50代)

*永年働いてきた人が慣れた担当部署から異動を余儀なくされ、異動後、人間関係となれない仕事で辞めていった人が何人もいました。現在の部署を変えてほしいと、何年も前から上司に伝えていたのに、「しばらく待って!」と言われた後、「いつ辞めてもいいから」と捨て台詞。友人は辞めていった。現在、ハローワークで職を探しているがなかなか職が見つかりません。異動させてほしいと言っただけなのに……。昔の事務センターはもっと人の気持ちを大切に職場だったのに。(非正規女性 60代)

12・22 銀座クリスマス宣伝！



12月22日、朝から雨が降る中、全労連の「非正規切り・派遣切り争議・クリスマス宣伝行動」のために多くの仲間が銀座に集まり、その熱意が伝わったのか、午後1時半から開始した日産ギャラリー前宣伝・要請行動の間に、雨も上がり太陽が出てきました。

当日は、うさぎやパンダなどの着ぐるみ

7匹、サンタクロースの衣装とたくさんのサンタ帽子、風船600個を用意して、歩行者天国になった銀座中央通り4丁目～7丁目で120人の仲間がクリスマスに溶け込む楽しい宣伝を行いました。

12・8 母親全国連鎖行動

12月8日、2012年「核兵器はいらない 武器もいらない 12・8 母親全国連鎖行動」が全国571ヵ所で行われました。総選挙のなか、改憲、集団的自衛権などの言葉がマスコミでも取り上げられる中、召集令状の「赤紙」を配り、再び戦争の惨禍のない平和な日本、世界平和に貢献する日本を実現するためにも、憲法を守ろうと訴えました。中央では、有楽町マリオン前で宣伝行動を行いました。写真右



参加しましょう

JAL 不当解雇撤回女性の宣伝行動 1月10日（木）12:00～13:00

有楽町マリオン前

／学習会の紹介／／／／／／／／／／／／／／／／

ケア労働者にとっての「ワーク・ライフ・バランス」政策 保育士の労働実態と子ども・子育て新システム 導入後の課題

主催 女性労働問題研究会

参加費 500 円

日時 2013年2月12日（火）午後6時半開始

場所 生協労連本部 2階会議室（代々木）

JR/都営大江戸線「代々木駅」徒歩8分、地下鉄新副都心線「北参道駅」徒歩2分

報告者：清水俊朗さん

（全国福祉保育労働組合中央執行副委員長）

現場報告：民間保育所勤務保育士から

改正労働契約法をどう活用するか

シンポジウム「有期契約労働者の権利前進のために」

主催 東京法律事務所

日時 2013年2月1日（金）午後14時～17時

場所 主婦会館プラザF

JR/四谷 麹町口徒歩1分



地図 http://www.plaza-f.or.jp/access_index.html

////////////////////

国際婦人年連絡会 2012 年度第 3 回集中セミナー

日時 2013 年 1 月 15 日(火)10:00~14:50

参加費 500 円

場所 婦選会館（新宿）

JR/新宿駅南口徒歩 3 分、地下鉄大江戸線/新宿 A1 出口徒歩 1 分 小田急/南新宿徒歩 3 分

地図 <http://www.ichikawa-fusae.or.jp/access/index.html>

10:00~12:00

福島から伝えたいこと、原発がある限り福島は終わらない—子ども、学校、地域、女性の状況

報告者：大貫昭子さん（福島県立高校教諭）

13:00~14:50

家事事件手続法（家庭裁判所の手続法の大改正）の施行を機に家事事件をジェンダー視点で考える

講師 杉井静子弁護士

●情報●

◇「短時間労働者の多様な実態に関する調査」結果を記者発表

JILPT は 26 日、短時間労働者の多様な雇用管理状況や就労実態、社会保険が適用拡大された場合の対応動向などについて調査し、その結果を記者発表しました。働くことを辞めた場合の家計への影響を聞いたところ、3 割超のパートが「日々の生活が維持できなくなる」と回答しました。

<http://www.jil.go.jp/institute/research/2012/105.htm>

●厚生労働省「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」報告書

厚生労働省の「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」は 21 日、報告書を公表した。正規・非正規という雇用形態にかかわらず安心して生活を送れるような収入を確保できるように、能力開発機会を提供しキャリアアップを支援する視点で、施策の方向性をまとめている。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002rlop.html>

●非正規職員の副業、正規職員の 3 倍／総務省「社会生活基本調査」

総務省は 21 日、2011 年「社会生活基本調査」の詳細行動分類による生活時間に関する集計結果を公表した。非正規職員が副業を行った割合は 1.8%で、正規職員の 3 倍となっている。

<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/houdou3.pdf>

（詳細行動分類による生活時間に関する結果）

<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/gaiyou.htm#a03>